

乳幼児健診（集団）について

津野町では、生後 3 か月児～生後 11 か月児健診、1 歳 6 か月児・2 歳 6 か月児・3 歳 4 か月児健診を実施しています。

この時期は、身体・精神の発達がめざましく、基本的な生活習慣が身につくようになります。身体の成長発達の確認だけでなく、各年齢の特徴をふまえながら、医師・歯科医師・栄養士・歯科衛生士・保健師・言語聴覚士などの専門職がご相談に対応いたします。

★子どもの成長には個人差があります。子どもの成長過程を知る為にも、定期健康診査は積極的に受けましょう。

受診方法

対象児には、1 か月～1 か月半前までに個別で受診票等をお送りします

健診会場

津野町役場本庁舎または津野町 役場 西庁舎

受付時間

個別通知しています

持ってくるもの

母子健康手帳、受診票、検尿など

健診にあたってのお願い（新型コロナウイルス感染症対策含む。）

- 発熱や風邪等にかかっているときは健診を控えてください。
- 【3 歳 4 か月児】送付した検査セットを使用し、健診前に自宅で視力検査、聴力(ささやき声)検査を行なってきてください。
- 健診会場でもお子さまと保護者の方の体温測定を実施させていただきます。
- 健診会場の密集を防止するために、来所者の入場を制限させていただく場合があります。
- 感染防止のため、健診当日はマスクの着用（保護者の方）にご協力ください。
- 会場の混雑を避けるため、保護者以外のご家族（祖父母・きょうだい等）の参加は可能な範囲でご遠慮ください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、中止の判断を行うこともありますので、津野町広報でご確認いただくか、健康福祉課までお問合せください。

※ご心配なことやご不明なことがありましたら、健康福祉課までご相談ください。

